



春からの新生活に向けて再確認を――

ごみの分別はしっかりと

春からの新生活に向けて、引っ越しや家の片付けをする機会が増えます。新しい季節をすっきりとした気持ちで迎えるためにも、ごみの分別を確認し、正しく出しましょう。

■問い合わせ〓本庁生活環境課生活衛生係（内線215）

ごみの区分は？

市では、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分類してごみの収集を行っています。「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は、市指定のごみ袋に入れて、地域のごみステーションに出してください。収集日時やごみの分け方などは、市ホームページをご覧ください。ルールを守ってごみを出しましょう。

資源物はリサイクルへ

▼一般リサイクル

紙、ビン、缶、プラスチック類などは、リサイクルステーションで回収を行います。家庭での分別を心掛けます。

ましょう。

▼家電4品目

家電リサイクル法の対象になっているテレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、小売店や許可業者に回収を依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払い指定引き取り場所に直接搬入。パソコンは、各メーカーの窓口にお問い合わせください。

▼小型家電

家電4品目以外の小型家電（電話機やラジオ、デジタルカメラなど）は、市役所、各



小型家電は15cm×25cmの投入口に入るもの

総合支所、各地区センターにボックスを設置し回収します。不要になった家電製品も貴重な資源です。

一時多量ごみは衛生センターか許可業者へ

引っ越しなどで発生した多量のごみを地域のごみステーションに出すと、他の利用者の迷惑やごみ収集の妨げになります。胆江地区衛生センターに自分で搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に

処理を依頼してください。

ただし、施設の処理能力を超えるなどの理由から、多量のビニールや爆発・引火の恐れがある危険物、破砕できない一部の金属類などは胆江地区衛生センターに搬入できません。

また、無許可の回収業者に依頼すると、不適切に処理される恐れがあります。利用しないでください。許可業者は市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

胆江地区衛生センター

- 場所 水沢区佐倉河字仙人 49 番地
- 搬入時間 ①月～金 午前8時45分～午後4時45分 ②第3日 午前8時45分～11時45分
- 料金 家庭から搬入されるごみ
 - ▶ 100 kgまで 500 円
 - ▶ 100 kg 超え 200 kg まで 1,700 円
- 連絡先 奥州金ヶ崎行政事務組合 胆江地区衛生センター（☎ 5821）

